

摂津市役所
☎06 (6383) 1111 (大代表)
☎072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ

市役所庁舎の空調
12月10日まで停止

市庁舎の空調機器などの
改修工事により、12月10日
(予定)まで空調を停止し
ます。期間中、ご迷惑をお
掛けしますが、ご理解をお
願いします。なお、窓口業
務は通常どおり行います。
問合せ 防災管財課へ

Jアラート訓練
11月14日にテスト放送

11月14日(火)午前11時ご
ろ、市内設置の防災用屋外
スピーカーからJアラート
(全国瞬時警報システム)
のテスト放送を実施しま
す。
問合せ 防災管財課へ

平成30年度学童保育室
入室受付

対象 保護者の仕事などに

新小学1年生にランドセルプレゼント



来春小学校に入学する新1年生
にランドセルをプレゼントします。
事前に送付している交換券を
持って、配布日に現在お住まいの
校区の小学校で受け取ってくださ
い。転入その他の事情で交換券を
受け取っていない場合は、配布日
当日に入学予定の小学校でお申し
出ください。

小学校=配布日
▽味舌・摂津=12月1日(金)
▽鳥飼西・鳥飼北=4日(月)
▽千里丘・三宅柳田=5日(火)
▽味生・別府=6日(水)
▽鳥飼・鳥飼東=7日(木)
いずれも午後2時~3時
※当日都合が悪い場合は、配布日以降に各小学校に
事前連絡のうえお受け取りください。
問合せ 教育委員会総務課へ

市税土曜電話納付相談
都市計画案の縦覧

11月25日(土)午前9時~12
時、電話納付相談を受け付
けます。専用電話は☎06
(6383) 61333です。
問合せ 納税課へ

縦覧期間 11月13日(月)~27
日(月)
縦覧場所 市役所5階・都
会委員長、大阪広域水道企
業団議会議員などを歴任。
自宅は千里丘東5丁目。
嶋野 監査委員は市議5
期目で、議長、副議長、議会
運営委員会委員長などを歴
任。自宅は新在家1丁目。
問合せ 議会事務局へ

議会の役職を選出
議長に藤浦氏
副議長に弘氏
監査委員に嶋野氏

市議会は10月10日の本会
議で、議長に藤浦雅彦氏(55
歳・党派 公明党)、副議長
に弘豊氏(44歳・党派 日本
共産党)を選出し、議会選出
の監査委員には、嶋野浩一
朗氏(44歳・党派 自由民主
党)が選出されました。
藤浦議長は市議5期目
で、これまで議長(2回)、監
査委員、議会運営委員会委
員長などを歴任。自宅は千
里丘6丁目。
弘副議長は市議4期目
で、監査委員、建設常任委員



より家庭で保育できない新
小学1~3年生
※現在入室中および待機中
の児童で、新年度入室希望
の人も申請が必要
申請書の配布 11月14日(火)
から子育て支援課および各
小学校の学童保育室で(市
ホームページからも取得
可)
申請書受付期間 12月14日
(木)~22日(金)(日曜日を除く)
午前9時~12時・午後1時
~5時(18日(月)・19日(火)は
午後7時まで)に、市役所
6階・子育て支援課(16日
(出)は市役所本館1階・特設
窓口)で
問合せ 同課へ
ひとり親家庭医療証
障害者医療証の更新
対象者に新しい医療証を
10月下旬に郵送していま
す。11月からは受診の際、
健康保険証と一緒に新しい
医療証を提示してください。
新しい医療証(色) 問合せ
▽ひとり親家庭医療証
(水色) 子育て支援課へ
▽障害者医療証(きみどり
問合せ 同課へ

色 障害福祉課へ
戦没者追悼式
戦没者の御霊に対しご冥
福をお祈りし、平和への誓
いを新たにします。
とき 11月22日(火)午前10時
半~12時
ところ 市役所7階・講堂
問合せ 保健福祉課へ
マイナンバー制度で
手続きが簡単に
11月中旬から、マイナン
バー(社会保障・税番号)
を記載する児童手当や障害
福祉サービスなどの申請手
続きで、添付書類(課税証
明書等)が省略できるよう
になります。
マイナンバー制度による
情報連携により、情報提供
ネットワークシステムを介
して、申請に必要な情報を
国や他自治体などに照会し
ます。
※一部、添付書類が省略で
きない場合がありますので、
申請手続きの担当課へ
事前に問い合わせください。
問合せ 情報政策課へ

個人事業税は
11月30日までに納付を
平成29年度個人事業税の
【第2期分】の納期限は11
月30日(木)です。
第2期分の納付書は8月
に第1期分の納付書とまと
めて送付しています(口座
振替を除く)。※収納用の
バーコードが印刷された
30万円以下の納付書はコン
ビニで使用できます。※口
座振替制度も利用できま
す。
問合せ 大阪府三島府税
務所事業税課 ☎072
(627) 11211へ
消費税軽減税率制度
・年末調整説明会
全ての事業者に関係する
消費税軽減税率制度の概要
や支援措置、平成29年分の
年末調整の説明会です。
とき 11月20日(月)▽消費税
軽減税率制度説明会 午前
11時~12時▽年末調整説明
会 午後1時半~4時
ところ 市民文化ホール
問合せ 吹田税務署 ☎06
(6330) 39111へ

市計画課または大阪府庁別
館3階・都市計画室計画推
進課
意見書の提出先・問合せ
27日(月)までに、大阪府都
市計画室計画推進課 ☎06
(6944) 6776へ
都市計画審議会を
傍聴しませんか
とき 11月28日(火)午後2時
から
ところ 市役所7階・講堂
議題 生産緑地地区の変更
定員 6人(先着)
問合せ 都市計画課へ

11月は自転車
マナーアップ強化月間
月間の重点
▽自転車利用
者の交通ルール遵守の徹底
▽放置自転車の追放
スローガン
▽傘・スマホ
片手運転 事故のもと
問合せ 道路交通課へ

ボランティア募集
この指とまれ
◎使用済み切手整理
11月16日(木)午前10時~午
後3時(参加時間自由)
◎ぞうきん縫って福祉施設へ
11月27日(月)午前10時~午
後3時(参加時間自由)
ところ・問合せ ボラン
ティアセンター(地域福祉
活動支援センター内) ☎06
(6318) 1128へ

子ども・子育て会議
市民委員募集
市の子育て支援の取組み

募集
子ども・子育て会議
市民委員募集
市の子育て支援の取組み

9月の火災・救急件数
★火災 1件 (年間累計 20件)
★救急 356件 (年間累計 3,614件)
救急車を呼ぶか迷ったら、
「救急安心センターおおさか」
#7119または06(6582)7119
(24時間・365日対応)

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分(各日先着7人)	自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	1日㊟午後1時～3時	※外国人市民相談は窓口受付のみ。 ※各相談1回30分まで。 ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
登記	登記・測量の問題など	今月はお休み	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=14日㊟午前10時～12時	
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	21日㊟(先着6人)午後1時半～4時半	自治振興課(市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時(7日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課(市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所5階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶2日㊟午後2時～5時 ▶17日㊟午後1時～4時(要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	7日㊟・14日㊟・21日㊟・28日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	10日㊟午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	22日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などの悩み相談	▶毎週月㊟㊟㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※23(木)を除く	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶14日㊟午後2時～4時40分 ▶28日㊟午後5時～7時40分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶7日㊟午後1時～4時50分 ▶9日㊟午前10時～12時50分 ▶21日㊟午後3時～7時50分	※女性法律・面接相談は、一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約)

臨時職員・非常勤職員募集

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤資格(必要な場合)⑥申込み
保育士(若干名:臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②任用日から最長1年間③月～金曜日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤保育士資格⑥写真付き履歴書と資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送
幼稚園教諭(若干名:臨時職員)	①市立各幼稚園で業務②任用日から最長1年間③月～金曜日午前8時半～午後4時半④日額8,500円⑤幼稚園教諭免許⑥写真付き履歴書および免許証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送

11月は「ねんきん月間」

問合せ 国保年金課へ

出張年金相談

公的年金制度に対する理解を深めてもらうため、日本年金機構吹田年金事務所による国民年金・厚生年金・障害年金などに関する出張相談が行われます。この機会にぜひご相談ください。

とき 11月16日(木)午前10時～12時、午後1時～4時

ところ 市役所西別館2階・6A会議室
※年金手帳などを持参してください。

～よくある質問～

Q. 基礎年金はどのようなものがあるの?

A. 原則65歳以降に受け取る「老齢基礎年金」、病気やけがで障害が残った時に受け取る「障害基礎年金」、国民年金加入者が亡くなった時に「子のある配偶者」や「18歳に達する年度末までの子」が受け取る「遺族基礎年金」があります。

ます。

Q. 老齢基礎年金の受給資格期間は何年?

A. 平成29年8月から、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)が25年以上から10年以上になりました。

Q. 国民年金の保険料はいくら?納付方法は?

A. 平成29年度の国民年金保険料は月額1万6,490円です。前納することで割引があります。納付方法は、金融機関やコンビニで支払う納付書払いや、口座振替、クレジットカード払いがあります。

Q. 保険料が納付できない場合はどうすればいい?

A. 「国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例制度」があります。承認されると、保険料の納付が全額や半額など、一部免除または猶予されます。

Q. 保険料が未納だとどうなるの?

A. 将来、老齢基礎年金を受け取れなくなる可能性があります。そのほか、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなる可能性があります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

保険適用の範囲

整骨院や接骨院、はり、きゅう、マッサージを受ける場合、健康保険を適用できる範囲は限られています。条件は次のとおりです。



●整骨院・接骨院

▽骨折▽脱臼▽打撲▽捻挫▽肉ばなれ
※骨折、脱臼は、応急手当をする場合を除き、

事前に医師の同意が必要です。

※肩こり、筋肉疲労などの施術は、全額自己負担になります。

●はり・きゅう・マッサージ

▽神経痛▽リウマチ▽五十肩などの慢性的な疼痛を主症とする疾患▽筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

※医師の同意書または診断書が必要です。

※疲労回復や、疾病予防のためのマッサージなどは、全額自己負担になります。

問合せ 国保年金課へ